

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成23年 7 月 20 日

水 曜 日

第 3349 号

目 次

告 示

○指定居宅サービス事業者の指定	1
○指定居宅介護支援事業者の指定	3
○指定介護予防サービス事業者の指定	

内水面漁場管理委員会指示

○コイの放流の制限及び遺棄の禁止	4
------------------	---

公 告

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出	5
○落札者等の公示	7
○平成23年度屋外広告物講習会の開催	10
○基本測量の実施	11
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	
○二級建築士又は木造建築士の免許の取消し	12

正 誤

○平成22年 5 月 26 日付け第3179号富山県告示第 236号	13
○平成23年 7 月 8 日付け第3345号富山県告示第 295号	

告 示

富山県告示第298号

指定居宅サービス事業者の指定について
介護保険法第41条第 1 項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第 1 号の規定により公示します。

平成23年 7 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670111762	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	株式会社 L・D・K

事 業 所	所在地	富山県富山市上富居 2 丁目 9 番 67 号
	名称	株式会社 L・D・K 福祉部門
サービスの種類	福祉用具貸与	

事業所番号	1670111762	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	株式会社 L・D・K
事 業 所	所在地	富山県富山市上富居 2 丁目 9 番 67 号
	名称	株式会社 L・D・K 福祉部門
サービスの種類	特定福祉用具販売	

事業所番号	1670400595	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	株式会社米三
事 業 所	所在地	富山県魚津市住吉587
	名称	株式会社米三おたすけ三郎兵衛
サービスの種類	福祉用具貸与	

事業所番号	1670400595	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	株式会社米三
事 業 所	所在地	富山県魚津市住吉587
	名称	株式会社米三おたすけ三郎兵衛
サービスの種類	特定福祉用具販売	

事業所番号	1671100269	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	つばさ産業株式会社
事 業 所	所在地	富山県射水市鷺塚197- 2
	名称	オーロラ介護サービス
サービスの種類	訪問介護	

富山県告示第299号

指定居宅介護支援事業者の指定について

介護保険法第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により公示します。

平成23年 7 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670500600	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	ラブリー氷見合同会社
事 業 所	所在地	富山県氷見市鞍川1486番地 2
	名称	ラブリー氷見ケアセンター
サービスの種類	居宅介護支援事業	

富山県告示第300号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法第53条第1項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により公示します。

平成23年 7 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670111762	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	株式会社 L・D・K
事 業 所	所在地	富山県富山市上富居 2 丁目 9 番 67 号
	名称	株式会社 L・D・K 福祉部門
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与	

事業所番号	1670111762	
指定年月日	平成23年 7 月 1 日	

申 請 者	名称	株式会社 L・D・K
事 業 所	所在地	富山県富山市上富居 2 丁目 9 番 67 号
	名称	株式会社 L・D・K 福祉部門
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売	

事業所番号	1670400595	
指定年月日	平成 23 年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	株式会社 米三
事 業 所	所在地	富山県魚津市住吉 587
	名称	株式会社 米三 おたすけ 三郎兵衛
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与	

事業所番号	1670400595	
指定年月日	平成 23 年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	株式会社 米三
事 業 所	所在地	富山県魚津市住吉 587
	名称	株式会社 米三 おたすけ 三郎兵衛
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売	

事業所番号	1671100269	
指定年月日	平成 23 年 7 月 1 日	
申 請 者	名称	つばさ産業株式会社
事 業 所	所在地	富山県射水市鷺塚 197- 2
	名称	オーロラ介護サービス
サービスの種類	介護予防訪問介護	

~~~~~  
指 示  
~~~~~

富山県内水面漁場管理委員会指示第 5 号

コイの放流の制限及び遺棄の禁止について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第67条第 1 項及び第 130条第 4 項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、次のとおり指示する。

平成23年 7 月20日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 石 田 清 保

1 指示の内容

(1) 放流の制限

次に掲げるコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）は、県内の公共用水面及びこれと接続して一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）に放流してはならない。ただし、採捕したコイを同じ場所に放流する場合は、この限りではない。

ア 県内外の公共用水面等で採捕されたコイ

イ コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息していたコイと水を介しての接触があったコイ

ウ PCR検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）を受け、コイヘルペスウイルスが検出されなかったことが証明されていないコイ群のコイ

(2) 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成23年 8 月16日から平成24年 8 月15日まで

公 告

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年 7 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

アピタ富山 富山市上袋 100番68

2 店舗を設置する者 株式会社城南開発 ほかに1

3 変更事項

(1) 店舗を設置する者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社城南開発 代表取締役 笹井 徹也 ほかに1

(変更後) 株式会社城南開発 代表取締役 栗林 眞治 ほかに1

(2) 店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所

(変更前) 竹勘観光株式会社 富山市掛尾町256番地の1 ほかに42

(変更後) 竹勘観光株式会社 富山市掛尾町256番地の1 ほかに36

4 変更の日 平成23年6月1日 ほかに

5 変更の理由 建物設置者の代表者の変更があったため ほかに

6 届出の日 平成23年7月7日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成23年7月20日から平成23年11月21日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。(1)氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名) (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

富山ターミナルビル・地鉄富山駅ビル 富山市桜町一丁目 1 番61号

2 店舗を設置する者 西日本旅客鉄道株式会社 ほか2

3 変更事項

(1) 店舗を設置する者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 富山ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 長谷川 進 ほ
か2

(変更後) 富山ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 岡田 和久 ほ
か2

4 変更の日 平成23年 6 月21日

5 変更の理由 富山ターミナルビル株式会社の代表取締役社長が変更したため

6 届出の日 平成23年 7 月 8 日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成23年 7 月20日から平成23年11月21日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。(1)氏名及び住所（法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名） (2) (1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成23年 7 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- ロータリ除雪車（2.2m級） 2 台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 落札者を決定した日
平成23年 6 月 24 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社KCMJ 兵庫県加古川市平岡町土山 509番地の 1
- 5 落札金額
40,769,458円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条の公告を行った日
平成23年 5 月 27 日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成23年 7 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
除雪トラック（7 t 級） 2 台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 落札者を決定した日
平成23年 6 月 24 日
- 4 落札者の氏名及び住所
富山日野自動車株式会社 富山市高木2034番地

- 5 落札金額
44,583,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条の公告を行った日
平成23年 5 月 27 日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成23年 7 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
凍結防止剤散布車（3 t 級） 2 台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 落札者を決定した日
平成23年 6 月 24 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社三越 富山市下富居 2 丁目 13 番 81 号
- 5 落札金額
29,736,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条の公告を行った日
平成23年 5 月 27 日

平成23年度屋外広告物講習会の開催

富山県屋外広告物条例（昭和39年富山県条例第66号）第26条第1項の規定により、平成23年度屋外広告物講習会を次のとおり開催するので、同条例第33条の3第2号の規定により公示する。

平成23年 7 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 講習会の開催日時

平成23年 8 月 25 日（木）午前 9 時30分から午後 4 時30分まで

2 講習会場

富山市高田 527番地 ㈱富山県総合情報センターセミナー室

3 講習科目

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

4 受講申込手続

富山県屋外広告物条例施行規則（昭和49年富山県規則第36号）第26条第2項に規定する屋外広告物講習会受講申込書に、必要な事項を記載して申し込むこと。

5 受講申込先

富山市牛島本町一丁目 1 番38号

富山県屋外広告美術協同組合

6 受講申込期間

平成23年 7 月 20 日（水）から平成23年 8 月 19 日（金）まで

7 受講手数料

3,000円（富山県収入証紙により納付すること。）

8 講習会の課程の一部免除

次に掲げる者については、講習科目のうち屋外広告物の施工に関する事項の課程を免除する。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第 202号）第 2 条第 1 項に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第 139号）第 2 条第 4 項に規定する電気工事士

の資格を有する者

(3) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第44条第 1 項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者

(4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって、帆布製品製造取付けに係るもの

9 講習会修了証書

講習会の課程を修了した者に対し、屋外広告物講習会修了証書を交付する。

10 その他

詳細については、富山県土木部建築住宅課（電話076-444-9661）に問い合わせること。

基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成23年 7 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量（基準点測量）

2 作業期間

平成23年 7 月 5 日から平成24年 3 月 1 日まで

3 作業地域

射水市、立山町

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり

公告する。

平成23年 7 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成23年 6 月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人脳外傷友の会高志

3 代表者の氏名

山 加代子

4 主たる事務所の所在地

富山県氷見市上田子796番地

5 定款に記載された目的

この法人は、不慮の事故・脳血管障害・低酸素脳症・脳炎などによって脳に損傷を負い、後遺症として高次脳機能障害を持った者及びその家族並びに高次脳機能障がい者と家族が参加している支援団体等に対し、それぞれの障害についての正しい知識の普及と情報の提供を行ない、障がい者本人の社会復帰、社会参加の促進を図る。一方、一般市民が脳障害に対し理解を深めることによって高次脳機能障がい者とその家族が安心して社会生活を営める環境を築くことに寄与することを目的とする。

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり二級建築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成23年 7 月20日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成23年 7 月11日	亀島 憲和	二級建築士	9739	合格の決定の取消し

~~~~~  
**正 誤**  
~~~~~

平成22年 5 月26日付け第3179号富山県告示第 236号「道路の区域決定について」
表中

頁	項	誤	正
2	県道 寺坪上市線	10, 201. 4	10, 151. 4

平成23年 7 月 8 日付け第3345号富山県告示第 295号「道路の供用開始について」
表中

頁	項	誤	正
3	県道 氷見平阿尾線	県道 氷見平阿尾線	県道 平阿尾線

